

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午前10時 00分)	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第7回真狩村農業 委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、2番山田建一君、3番野村秀幸君の 両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告

議 長	<p>日程4. 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。</p> <p>この議案については、近石公夫委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。</p> <p>&lt;近石公夫委員退席後&gt;</p> <p>事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>近石公夫委員は会議に復帰してください。</p> <p>&lt;近石公夫委員復帰後&gt;</p>

議 長	<p>日程5. 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1及び番号3から番号5を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第2号の番号1及び番号3から番号5を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいま議案第2号の番号1及び番号3から番号5について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1及び番号3から番号5は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1及び番号3から番号5は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>続いて、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2を議題とします。 この議案については、近石公夫委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。</p> <p>&lt;近石公夫委員退席後&gt;</p> <p>事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>

事務局長	議案第2号の番号2を説明朗読
議長	<p>ただいま議案第2号の番号2について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2は原案のとおり決定とします。</p>
議長	<p>近石公夫委員は会議に復帰してください。</p> <p>&lt;近石公夫委員復帰後&gt;</p>
議長	<p>日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1から番号3を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	議案第3号の番号1から番号3を説明朗読
議長	<p>ただいま議案第3号の番号1から番号3について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>

		<p>(なしの声)</p>
議 長		<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1から番号3は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
議 長		<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号1から番号3は原案のとおり決定とします。</p>
議 長		<p>続いて、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号4を議題とします。 この議案については、高倉正志委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。</p> <p>&lt;高倉正志委員退席後&gt;</p> <p>事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局 長		<p>議案第3号の番号4を説明朗読</p>
議 長		<p>ただいま議案第3号の番号4について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
議 長		<p>(なしの声)</p>

議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号4は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号4は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>高倉正志委員は会議に復帰してください。</p> <p>&lt;高倉正志委員復帰後&gt;</p>
議 長	<p>続いて、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号5を議題とします。 この議案については、私が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席いたします。</p> <p>&lt;金丸勝会長退席後&gt;</p>
議 長 (影山代理)	<p>この議題につきましては、私、影山が議長を務めさせていただきます。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局 長	<p>議案第3号の番号5を説明朗読</p>
議 長 (影山代理)	<p>ただいま議案第3号の番号5について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>

<p>閉会宣言 (午前10時 45分)</p>	<p>議 長 (影山代理)</p>	<p>(なしの声)</p> <p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号5は、 原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>議 長 (影山代理)</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の番号5は原 案のとおり決定とします。</p>
	<p>議 長 (影山代理)</p>	<p>金丸勝会長は会議に復帰してください。</p> <p>&lt;金丸勝会長復帰後&gt;</p>
	<p>議 長</p>	<p>以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決 定いただきましたので、これで第7回真狩村農業委員会総会 を終了します。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長      金 丸 勝</p> <p>署名委員      山 田 建 一</p> <p>署名委員      野 村 秀 幸</p>